

第15回政策評価審議会及び第20回政策評価制度部会

1. 日 時 令和元年5月17日（金）11時00分から12時00分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 第3特別会議室

3. 出席者

（委員）

岡素之会長、森田朗会長代理（政策評価制度部会長）、牛尾陽子委員、薄井充裕委員、
田淵雪子委員、前葉泰幸委員（テレビ会議による出席）、田辺国昭臨時委員

（総務省）

讃岐行政評価局長、白岩官房審議官、平野官房審議官、箕浦総務課長、佐々木企画
課長、砂山政策評価課長

4. 議 題

<第15回政策評価審議会>

1. 会長互選
2. 会長代理指名、部会の構成員指名、部会長指名
3. 委員等挨拶
4. 今後の審議会の進め方について

<第20回政策評価制度部会>

1. 部会長代理指名
2. 各ワーキング・グループ（目標管理型評価、規制評価及び公共事業評価）の構成員指名

5. 資 料

<第15回政策評価審議会>

- 資料1 政策評価審議会名簿
資料2 政策評価制度部会名簿（案）
資料3 今後の審議会の進め方について（案）

参考資料1 政策評価審議会関係法令

参考資料2 政策評価審議会議事運営規則

参考資料3 行政評価局調査のテーマ選定プロセス（第14回政策評価審議会資料）

<第20回政策評価審議会>

資料1 政策評価制度部会名簿

資料2 各ワーキング・グループの構成員

資料3 政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究

資料4 平成30年度 公共事業に係る政策評価の点検結果

6. 議事録

<第15回政策評価審議会>

（佐々木企画課長） おはようございます。皆様おそろいになりましたので、第15回政策評価審議会を開催いたします。

本日は、田中委員及び白石臨時委員が御欠席です。また今期より新たに委員となられました津市長の前葉委員におかれましては、11時30分頃からテレビ会議によって御出席の予定でございます。

本日は委員改選後初めての会合ということで、会長が選出されるまでの間、便宜、事務局が議事進行を務めさせていただきます。

それでは議題1の会長の互選でございます。

去る4月1日、5月1日付けで、当審議会の委員の発令がございました。発令後の名簿につきましては、お手元の資料1のとおりです。

早速ではございますが、審議会会長の選出に入らせていただきます。政策評価審議会令第4条第1項により、会長は委員の互選により選任することとされております。委員の皆様方、適任と考えられる方がいらっしゃいましたら御推薦をいただければと存じますが、いかがでしょうか。

（森田委員） よろしゅうございますか。

私は岡委員を推薦させていただきます。これまでもお務めいただきましたし、余人をもって代え難いと思います。

（佐々木企画課長） ありがとうございます。森田委員から岡委員の御推薦がございましたが、皆様方いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐々木企画課長) ありがとうございます。委員の皆様にご賛同を頂きましたので、岡委員が会長に御就任されることとなりました。

それでは岡会長、これより、以降の議事進行をお願いいたします。

(岡会長) ありがとうございます。引き続き会長を務めさせていただくことになりましたので、皆様よろしくをお願いいたします。

今日のテーマで、後ほどこの審議会の進め方等の議論をする予定になっておりますが、私自身も長らくこの審議会の会長あるいは委員を務めさせていただいて、もう少し、より効果的、効率的な審議会の進め方があっても良いと考えております。後ほど議論を深めていけたら良いと考えておりますが、委員の皆様方、臨時委員の皆様方の御支援、御指導でしっかりと務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事を進めます。まず、政策評価審議会令第4条第3項の規定により、あらかじめ会長代理を指名することとされておりますので、早速ですが指名をさせていただきます。

会長代理には引き続き、森田委員を指名したいと思います。

次に、政策評価審議会令第5条第2項及び第3項の規定により、政策評価制度部会の部会長及び部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員を資料2のとおり指名いたします。

続きまして、委員及び臨時委員の皆様から、今期の第1回ということもありますので、簡単に御挨拶、あるいは何か御意見があれば併せてお願いしたいと思います。

それでは早速でございますが、森田会長代理からよろしくお願いいたします。

(森田会長代理) 森田でございます。会長代理に御指名いただきまして、頑張ってやっていきたいと思っております。

私自身はこれまでも政策評価に関しましていろいろとお手伝いさせていただいておりますし、最初から言いますと10年以上何らかの形で関わってきたかと思っております。

評価の在り方というものもそろそろ見直しといたしまししょうか、もう少し評価というものを生かしていく在り方を考えてもいいのではないかと思っております。特に人口減少が始まりましたから、我が国のこれから向かっていく社会といたしますのは、これまで経験したことのない社会になろうかと思っております。そうした意味でもこれまでのやり方を踏襲するのではなくて、新たな視点からきちんと政策を評価して、その課題の解決に資するようなものになっていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(岡会長) ありがとうございます。

続きまして、牛尾委員、お願いいたします。

(牛尾委員) 牛尾でございます。評価制度ももうすぐ20年近くなると思います。新しい、より効率的な、それから効果的な政策評価ということで、岡会長と森田会長代理からお話がありましたが、今後の取り組み方として二つ、御提案というか、私の希望を述べたいと思います。

まず一つ目が、総務省としての政策評価の、ある意味では特徴、長所といいますか、現場を持っていること、現場を活用していることがございますので、できれば今後、現場視察を私ども委員ができるように、機会を設けていただきたいということを御提案させていただきたいと思います。ぜひ御検討いただければと思います。

それから二つ目が、より効果的な政策評価の在り方を検討するために、できれば各委員がもう少しざっくばらんに話せる場を設けていただくことができないかと考えております。その形式や内容に関しましては、まだ私自身は考えがまとまっていませんので、これから検討していただいて、私ども委員、あるいは事務局の皆様がざっくばらんに話せる機会をぜひ設けていただきたいと思っております。以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

続きまして、薄井委員、お願いいたします。

(薄井委員) 引き続きお世話になります。薄井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4年間この審議会に携わらせていただいて、二点、問題提起をしたいと思うのですが、一つは中長期の視点、木でいえば太い幹に当たる部分、これについてはシリーズで継続的に誰が何と言おうともしっかりと取り上げていく。具体的には現在の地域活性化もそうですし、医療、福祉、介護もそうですし、あるいはこれは田淵委員とも共通の思いですけれども、防災、減災、そして発災後の対応も重要です。こういったテーマは劣化いたしませんし、掘り下げるべき課題も多いので、そこはぜひ一生懸命、歯を食いしばってやっていただきたいと思います。

同様に、これは讃岐局長から以前から御指摘をいただいているとおおり、そうは言ってもタイムリー、アドホックなテーマの取り上げも非常に重要です。したがって、この部分については機動的、弾力的、あるいは即応的な対応が必要です。この二つのバランスをどう取っていくのかというのは、既にこの審議会でも幾度も議論はしていますが、根幹的な部分

です。

二番目は、せっかくこれだけ良い調査をたくさんしているので、これをどうやって戦略的に広報していくかという点だと思います。すなわち、個別のテーマは非常に部分的、局所的に見えても、実は各府省において、いやこういう観点から見れば、おたくの府省でも汎用性・利用可能性はありますよといったような形で、各府省の気付きを促進し、さらにできれば、やる気を引き出すような、そういった形になっていけば、我々自身の作業もより注目されますし、世の中に対しても発信力が高められるのではないかと。今後一層、戦略的な、対外的な打ち出し方、広報の在り方が非常に重要ではないかと思います。それがひいては冒頭の会長のお話にありました「効果的、効率的」の、特に「効果的」な部分に当たるのではないかと考えます。以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

続きまして、田渕委員、お願いいたします。

(田渕委員) 田渕です。引き続きよろしくお願いいたします。

先ほど、牛尾委員からもありました現場視察の話ですけれども、実は先立って審議会の中で提案させていただいた子どもの視点での行政評価局調査で、現場視察ということで、実際の子どもの居場所ですとか、そこに携わっているキーパーソンの方の話を聞かせていただきました。一緒に行かれた職員の皆さん、課長を始め、心に響いたという言葉もありましたので、ぜひ現場視察は私も積極的に取り入れていただきたいと思います。

評価制度に関しては、私も中央省庁、独立行政法人、地方自治体の行政評価、政策評価に20年以上携わらせていただいております。ここでの審議は国での政策が中心になろうかと思うのですが、地方自治体、あらゆる機関が皆さん非常に悩んでいる部分もありますので、その評価の取組が実効性のあるものとなるよう、こちらの審議会でも審議させていただければと思っております。

行政評価局調査に関しては、これまでもいろいろなテーマに取り組んでいらっしやっと思っております。そうした中で、審議会では、くくりとして分野は同じでも違う視点でのコメントを何回かさせていただきました。同様のテーマであっても、違う角度から見ると新たな課題も見えてまいります。ですので、私自身といたしましても、またいろいろな角度から、国民目線でテーマの提案ですとか、評価視点の提案をさせていただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは田辺臨時委員、お願いいたします。

(田辺臨時委員) 臨時委員を拝命いたしました田辺でございます。評価制度に関しましては長らく関わらせていただきました。三点ほど今後の進め方についてコメント申し上げたいと思います。

一つはテーマ選定の重要性ということでございます。特に日本自体がグローバルイゼーションの中で人口減少社会を迎えるという非常に難しい立場に今後置かれていく状況にあります。その中で何を評価の対象とし、何を分析するのかということは非常に重要になってこようかと思っております。行政評価局のテーマとしては、事務局で御提案いただいた、何というのでしょうか、無理のない評価というのが割と多かったとは思いますが、もう少し野心的にいろいろな問題に対して先取的にそれを打っておくということが、今後間違いなく必要になってくるのではないかと考えております。

それから二番目は、評価における分析力の向上ということでございます。間違いなく、行政評価局の最大の強さは現場を持っていて、そこで相手に対して事実を積み上げてそれを示して、ぐうの音も言えないようにするところにあるかと思っております。けれども、それに加え、きちんとやっていないということだけではなく、このようなことをやっても無駄ではないかとまでは言いませんけれども、機能していないということを相手にどう伝えるのか、それは事実のみならず分析力というものが必要になってまいりますので、その部分を今後強化していくことによって、政府全体としてよりスマートな機能に移行できるのではないかと考えております。

それから三番目は、情報の利用、特に評価というのは時間をかけていろいろな情報を積み上げてくるわけでありまして、それをどう使っていただけるのかというところの問題関心でございます。政府内部でのフィードバックをきちんと達成することによって、確実に実効性、それは評価する側だけの実効性ではなく、評価される側にとっても利用可能な、有益だと感じられるような状況をつくっていくということが今後必要になってくるのではないかと考えております。

こういった点に関しまして、臨時委員といたしましても尽力してまいりたいと思っております。以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

素晴らしいタイミングで前葉委員が今、着席されました。おはようございます。会長を務めております岡でございます。今日はお忙しいところ御参加いただきましてありがとうございます。

います。今、こちらのメンバーが一通り御挨拶を終わったタイミングですので早速でございますが、御挨拶をお願いします

(前葉委員) 三重県津市長の前葉泰幸でございます。この度、当審議会に御一緒させていただくことになりました。市長になりまして8年を経過いたしました。三期目に入ったところでございます。先生方にはまたよろしく御指導願えればと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは一通りこれで御挨拶が終わったわけでございますので、次の議題に移りたいと思いますが、今後の審議会の進め方について事務局よりの説明を頂いた後に、意見交換をしたいと思っております。

既に御挨拶の中でエッセンスをお話頂きましたが、事務局の説明の後に、改めて率直な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは事務局、お願いいたします。

(佐々木企画課長) それでは今後の審議会の進め方でございます。資料3と参考資料3でございます。

前回3月の開催の審議会におきまして、審議会でご後御審議いただきたい事項につきまして御説明いたしましたけれども、先ほど頂戴いたしました御意見、御提案についての事務局としての考え方も交えまして、今後の進め方について御説明したいと思います。

まず資料に従って御説明いたします。今年度は7月、11月、2月の計3回、調査テーマの検討及び個別の行政評価局調査に係る御審議をお願いしたいと存じます。

調査テーマの御審議につきまして少し細かく御説明いたします。

昨年度は有識者ヒアリングといたしまして、自治体戦略2040構想研究会報告とデジタルガバメント、マイナンバーカードについてのヒアリングを行っていただきました。今年度も引き続き、外部有識者ヒアリングを実施したいと思っております。ヒアリングの対象テーマの御提案なども今後いただければ、事務局としても検討してまいりたいと思っております。

また、御承知のとおり、平成29年10月に行った地方組織の再編を契機といたしまして、地方機関では常時監視活動と称しまして、現場の課題の収集を積極的に展開しているところでございます。その活動は確実に進展しておりまして、地方機関からの提案件数も増えているという状況でございます。その中身もこれまでのマスコミの情報だけではなくて、現場の生の声の収集ということで、中身も充実しております。

7月の審議会においては、この常時監視活動で収集しました現場の課題を整理して御提示いたします。その中から、調査テーマとして今後検討すべき課題についての御審議、また先ほど御意見もございましたが、委員の御関心のテーマ、御関心の課題、そのようなものにつきましては、今後情報収集しながら、テーマとして検討してまいりたいと思っております。

それから11月の審議会では、事務局提案の調査テーマの絞り込み、それから調査を実施する上での視点等の御審議、また、委員御提案の課題、テーマにつきましては、事務局で具体的にいろいろ御助言、御指導いただきながら、テーマ候補として検討してまいりたいと思いますので、それを審議会に御報告して御審議していただくことを考えております。

それから2月の審議会においては、プログラム掲載テーマ候補を審議会として決めていただくことを考えております。

それから先ほど会長からも、効果的、効率的な審議会の進め方ということをおっしゃっていただきまして、いろいろと御発言をいただいたところでございますけれども、テーマは先ほど薄井委員からおっしゃっていただいたとおり、太い幹に当たる部分はシリーズで継続的に取り上げ、アドホックなものも機動的・弾力的に取り上げるというようなことで、テーマ選定についても事務局として考えていきたいと思っております。

それから、牛尾委員から御提案のございました現場の視察、田淵委員からもお話がございましたけれども、これも積極的に御視察いただいて、ヒアリングをしていただくというようなことも考えていきたいと思っております。

それから、各委員のざっくばらんな意見交換の場というような御提案もございましたので、これにつきましても具体的に検討して、その方向でぜひ実現したいと思っております。

様々な御意見をいただきました。御審議の中でさらに御議論いただければと思います。事務局からは以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

委員の意見に対してのコメントもいただきましたけれども、これからは、先ほど御発言いただいた内容に重なってもよろしいと思っておりますので、更に突っ込んだ意見交換をしたいと思っております。いかがでございましょう。どなたでも結構でございます。

牛尾委員、先ほど現場の話が少し出ましたけれども、私も素晴らしいことだと思います。現場に我々がどのような形で関与していくのか、コンタクトしていくのか、そのことについて何か具体的なお考えがあれば御披露いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(牛尾委員) 委員の皆様も大変お忙しいと思っておりますし、また事務局の皆様もいろいろ大変

だと思えるのですけれども、一つの提案としては、出先機関である管区行政評価局がござい
ますので、そこに赴いて、各地の有識者の方と、例えば懇談を出先機関が行っておりますので、
そうした有識者の方々と私どもが率直に意見交換をすとか。あるいは各地で行政相談委員
の方もいらっしゃいますので、その方のお話をじかに聞く機会ももし設けていただけ
るのであればありがたいと思っております。

(岡会長) ありがとうございます。

今の件で他の委員の方、何か御意見ありますか。

田淵委員、どうぞ。

(田淵委員) 私も全く賛成です。先ほども少しお話させていただいたのですけれども、前
回テーマで提案させていただいた子どもの視点での、あの時は子どもの居場所という形で提
案をさせていただいて、そこに深く関わっていらっしゃる方が岩手にいらっしゃいまして、
私が存じ上げておりましたので、そこで事務局と一緒にヒアリングに伺いました。

そうした個別のつながりといいますか、ネットワークでも、委員の皆さんは非常に大きな
ネットワークをお持ちだと思いますので、そうした形での展開と、先ほどコメントされてい
たような地方の行政相談委員の皆様のお話をじかに伺うということも非常に重要だと思っ
ております。

そこで、委員の皆様はお忙しいので、一緒に何人かで伺うのが難しいという場合には、例
えば私たちがお話を伺ったキーパーソンの方に来ていただいて、審議会の中でそういった現
場の声をお聞きし、発信していただくという形。これまで外部有識者ヒアリングですと、制
度の説明ですとか、そういった形が中心だったかと思うので、これからは現場の皆様の声
を聞かせていただくという形にしても良いのではないかと思います。以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

私自身も現場重視という考え方は大変よろしいと思います。牛尾委員、田淵委員からも具
体的にお話しいただきましたが、私のアイデア、考えの一つは、今日は前葉委員もおられま
すが、現場に行ってお話を伺う際に、現場というのは大変広うございますので、例えば、テ
ーマごとに非常にうまくやっている自治体、例えば津市が非常にうまくいっているという場
合は、自治体で、首長も含めて会い、先ほど牛尾委員が言われたようなその所轄の管区行
政評価局の皆さんとか、有識者の話も同時に聞いたら良いと思うのですけど、どこに行くか
絞り込みの一つの基準として、テーマごとに、うまくやっている話を伺って、それを成功モ
デルとして発信するというような形が一つ。

もう一つは、非常に苦勞しているところに行って、お話を伺って、対応策を検討するような形。そのような行き先の決め方を幾つか定めておかないと、千何百もある自治体を全て行くわけにはいかないわけですから、その辺りをこれから事務局でも御検討いただきたいと思えます。

前葉委員、今の点について何か御意見があればお聞かせください。

(前葉委員) ありがとうございます。今、岡会長がおっしゃったように、非常に苦勞をしているテーマ、皆さんが苦勞しておられるであろうテーマ、去年この行政評価局調査の対象になった空き家のことなどは各地とも同じように苦勞しているわけでごさいます、その中で、その苦勞を乗り越えて、今うまくいっているなというような自治体というのは確かに出てきておりますので、そういう自治体のことを見ていただくというのは非常に良いことだと思えます。

もう一つ、この総務省行政評価局の行政評価というのは、全府省の施策に対してもの言っていくことができますので、非常に幅が広い。ですから、委員の先生方の御関心のある分野、例えばこういう分野でどうかおっしゃっていただくと、そこにも入っていけるという意味で、この審議会は非常に間口が広い審議会だと思えます。

その中で、では自治体ということ言えば、防衛や外交などを除くほとんどのことについては自治体が関わっておりますので、我々で、そういうテーマなら例えばこういうような自治体の事例など面白いと思えます、などというようなことを御提案申し上げるというようなことで関わらせていただきたいと思えますので、よろしく願います。

(岡会長) ありがとうございます。まさに現場から生の声を、伺いました。

それでは次に、先ほど薄井委員から中長期に継続的に調査して、我々が携わっていくというテーマと、その時その時のアドホックに取り上げるというテーマに分類して、特に中長期的に追い掛けていくものは、調査してほったらかしではなくて、ずっとフォローアップもしていくのだという趣旨のお話を頂けたと理解しておりますが、その点についてもう少し、薄井委員、突っ込んだ御意見があれば、お聞かせいただければと思えます。

(薄井委員) ありがとうございます。会長の要約に尽きているのですが、防災の部分だけ例示列挙させていただきます。防災、減災、起こってしまった後の発災後の対応ということをお先ほど申し上げたのですが、実は当審議会でも今までいろいろ検討されていますよね。

もう少し、私どもであらかじめ狙いや効果、そこをよく考えて、こういう観点でこの調査を行っていて、さらに言えば、今回はここまで限定だけれども、各自治体で、あるいは各首

長さんで考えてくださいと。ここでこういう問題が起こってれば、類推解釈で他にも起こっている可能性があるし、対処方策があれば、他でも使える可能性がありますよね。そこまで、ある種、お仕着せがましく思われるかもしれないけれども、我々でそしゃくして最後公表するというような形で、シリーズで次につなげていくというのも一つのアイデアかと思えます。

(岡会長) ありがとうございます。今の防災、減災を例えに、薄井委員から御意見いただきました。私からも極端な言い方をすると、未来永劫に無くならない大きなテーマを継続的にフォローアップする中で、少しでも効果を高めるためには、今おっしゃっていただきましたけれども、うまくいっているケースをそこの自治体にとどめるのではなくて、我々がそれを取り上げ、吸収して、他の似たような環境の地域、自治体に提供するというようなところまで、この審議会が踏み込めるのかどうか。

あるいは、それに関係して、例えば国土交通省に対して、ペーパーで勧告しておしまいでなくて、我々委員がその国土交通省の担当官のところへ行って、勧告の話についてももう少し突っ込んだ議論をすとか、その時にこの成功事例を他の自治体に横展開するような政策を考えてくださいよというところまで踏み込んだ話をすとか。

先ほど牛尾委員も似たようなことをおっしゃったと思いますが、我々のここでの議論を、あるいはいろいろな活動を、幅広く関係している各府省と我々の関係を、どのようにするのか。我々がここで議論したものを行政評価局長から、あるいは総務大臣からお話頂いたらもうそれで我々のお役目はおしまいで、そこをさらに我々が行くのは出すぎなのかどうか。今の制度ではそこまでやることになっていないということなのかどうか。そのところも先ほどのお話との関係で、局長、コメントいただけますか。

(讃岐行政評価局長) 勧告というのは、法律的にいうと総務大臣から各府省の大臣にこうしてほしいという勧告をすということですけど、しかし勧告を詰めるプロセスというのがまずありまして、それは我々、事実と問題意識に沿って、どういうことを改善していったらいいのかという詰めは我々が行っております。

こうしたことを、例えば、テーマに応じて、あるいは重大性に応じて、審議会の先生と相談をしながら行っていくということは十分あり得ることだと思います。ともすると、結果を報告させていただくというところ、あるいは最初の入り口のところの問題意識だけを説明していて、その後どうなったのかというところの説明が十分ではなかったかもしれません。審議会開催日程との関係もあるかもしれませんけれども、そういったところは臨機応変といい

ますか、日程に限らず、御相談させていただくとか、今、現場視察の話もありましたけれども、その際によく意見交換をさせていただくというようなことで密接に連携、あるいは御指導を仰ぐというようなことはあり得るだろうと思います。

(岡会長) 今の局長の御説明で幅広く我々が動く余地はあるという感じがいたしましたので、現場へ行くという話もそうですし、関係府省と接触するというのもそうですし、もう一つは牛尾委員がおっしゃられた、どう呼ぶかともかく、審議会の会議ではなく、「審議会委員と関係者との懇談会」といった形のものを実施することによって、もう少し、効率的、効果的な活動にしていくことはあり得るのかと。

私としては、テーマを絞り、対象を絞って、そして活動として現場へ行く、関係府省との接点を持つ、あるいは我々がいろいろな形でぎっくばらんな会議をする、仮称で「懇談会」と呼びますが、そういったことを、先ほど説明があった7、11、2月のこの三回の会議だけではなく、プラスアルファでいろいろなことをやるのが、ひょっとしたらこの新しい審議会のやり方であり、より効果的なものにつながっていくことが期待できるという感じが、私自身、お話を伺いながら、だんだんとその気になってまいりました。

田辺臨時委員から先ほどお話ししていただいた件で議論を深めたい部分があったら、田辺臨時委員いかがでしょうか。

(田辺臨時委員) 今、会長から質問があって、それで讃岐局長から回答がありましたけれども、恐らく我々のコミットの仕方というのをプロセスで考えていったほうがいいのだろうと。つまり、紙ができてそれに対して何かを言う。その繰り返しだけではなく、例えば選定のところからスタートして、さらにそれを詰めるところのプロセスというのもありますし、実際にどう調べたらいいのだというところもあります。それから調べた後でどういう形でまとめなくてはいけないのだという部分もありますし、それから実際に勧告という形でまとめた後に相手に対してその情報をお伝えして、フィードバックというプロセスもあるわけです。一連のこの流れの中で、どこに重きを置いてコミットしたらいいのかというのは、恐らくケースごとにより異なると思いますので、それを的確に事務局等との意見交換の場でも、それからその評価の対象となる方々との意見交換でも構いませんけれども、考えていただきたいと思います。

最後のところだけ見て、これで良しというのは、あまり我々のいろいろなコネクション、それから考え方というのをフィードバックできる場面が減ってきますので、いろいろなプロセスがある中で知恵の交換をしていただければと思っております。

(岡会長) ありがとうございます。

今の田辺臨時委員のお話について、森田会長代理、何かお考えがあればお願いします。

(森田会長代理) 田辺臨時委員の御発言はそのとおりだと思います。それについておかしいのではないかと、それで良いのではないかとか言うつもりはございませんけれども、私自身が評価について感じていることを言わせていただきます。

先ほども少し申しましたけれども、この政策評価制度自体は、ある行政の目的を達成するために制度が存在すると考えると、その制度がきちんと運用されて課題が解決されているかどうかを見ながら、運用段階の在り方に問題があれば改善しなくてはいけないし、それが制度そのものの問題点であるならばその制度を変えるということを、勧告というところまでいかないうちでも指摘していく、分析していくということがミッションだと思います。

先ほども申し上げましたけれども、現在の世の中の場合には、制度といたしましても、個別の制度の一部ではなくて、制度の根幹自体がかなり機能しなくなっているところまでいいませんが、ミッションが変わってきていると、そういう社会の変化が起こりつつあるような気がいたしております。

そのときに、この政策評価審議会において、どういう形でその問題を分析し指摘していくのか。これはまた在り方の問題として考えなければいけませんけれども、我が国の行政の在り方、その問題点を指摘するといいたしましょうか、より良くしていくためにどうするかというときに、そこに踏み込むこともあり得るのではないかと考えております。

先ほど前葉委員から空き家問題について御意見が出ましたけれども、我が国の土地の所有権や管理の制度は、当然ながら土地は非常に財産価値が高く、それについて皆さんが所有したがるという前提でどう管理をしていくかということを決めた仕組みであると思いますが、人口が減少し、特に地方の場合は土地に対するニーズというのが非常に下がってきている。土地の管理に負担が掛かるなら要らないという人たちがたくさん出てきましたけれども、これは恐らく、制度として想定していなかった状態だと思います。そこからいろいろな問題が噴出してきているときに、今までと同様の土地の空き家問題への対処方法とか所有権の制度を前提にして、もっと頑張ってくださいとか、きちんとやらなければとか、最近制度が変わり少し処理がしやすくなりましたけれども、そうした形での対応だけでこの問題は解決するのかという、必ずしもそうではないと考えております。

その類いの問題が他のところでも起こってきている気がします。教育分野でもそうですし、若い人たちが減ってきたところからいろいろな問題が発生してきている。

そこまでこの政策評価審議会で踏み込めるかどうか分かりませんが、昨日ですか、テレビで放送していましたが、地方議員のなり手がなくなっている。あれも意欲と能力のある方がどんどん手を挙げて立候補し、その中から我々の代表としてふさわしい方を選ぶというのが制度の前提だったと思うのですけれども、立候補者がいなくなってきた定員が満たせないという状態というのは、まず制度が想定していなかった事態でしょう。

その中で、憲法で決められている地方議会をどのように位置付けていくのか、そこまでここで議論するかどうかは別ですけれども、それは所管をしている府省にそういう問題をきちんとお伝えするといいたいでしょうか。そして政策を改善するなり何なりについてのサジェスションができるならば、先ほど田辺臨時委員がおっしゃいましたけれども、まさに分析力を発揮してきちんと指摘するというのも、広い意味で、これから取り組むべき課題と思いますし、これは薄井委員のおっしゃいました長期的な課題ということについて、ずっとフォローアップしていくことにも結びつくと思っております。

(岡会長) ありがとうございます。極めて本質的なところに触れていただいたと思いますが、まさにこの審議会の活動範囲として、そういうところまで我々が踏み込んでいくのかどうかは大きなテーマだと思います。私は可能だったら踏み込んだら面白いのではないかと思いますけれども、その辺りのところはまた御検討いただければと思いますが、今、森田会長代理からそのような問題提起といいたいでしょうか、アイデアが出されたことはテークノートしていただければと思います。

前葉委員、どうぞ。

(前葉委員) ありがとうございます。今、森田会長代理がおっしゃったところで関連をしまして、現場ではいろいろな工夫がなされています。

一つ事例を申し上げますが、空き家のことを話していただきました。まずはおっしゃっており、実は津市も空き家の管理は所有者の責任ですよ、きちんと管理してくださいねということとずっと広報していたのですね。ある時、私のところにその広報誌を持ったある市民の方が来られて、「市長、市長、この広報って誰が読むのか」と言うのですね。「それは市民が読みますよ」と答えると、「空き家の管理は所有者の責任ですよと書いているけれども、そこに所有者がいなくて空き家になっているのだよね。この広報、その所有者が読みますか」と言われました。なるほどということで、所有者に向けてではなくて、空き家でお困りの方はどうぞ市役所へ御相談くださいという広報に変えたのですね。そうしたところ、空き家相談窓口が殺到した。つまり、空き家で困っておられるのは所有者自身ではなくて、そ

の周りに住んでいる方だということですね。

これは森田会長代理の先ほどのお話からすると、所有権の価値、土地の価値がどうかということ、これは恐らく行政の仕組みの中でうまくアジャストしていかなければいけないことでしょうが、それに加えてというか、それよりも現場で起こっていることというのは、もう誰に何を呼びかけるのかということについて、相当流動化しているということだと思います。地方自治体というのはそのように体をどんどん市民のニーズに合わせていっているということがございますが、そういうことだけでうまく対応しきれない部分というのは、おっしゃるとおりかなり出てきていると思います。その辺り、行政評価の一つの切り込み口のようなところがあるのではないかと思います。

地方議会のなり手のこともおっしゃいました。私、この4月の選挙、市長選挙は無投票だったのですが、市長選挙が行われますと同時に市議会の補欠選挙というのが行われました。二つの定員が補欠で空いたのですが、八人が立候補されましたので、一言でいえば前葉市政に対する突っ込みどころ満載なのかと思いながら、地方議員のなり手が、なりたいという人がそれだけいるというのは、津市がまだ健全なのかと思いながら、その選挙を横から見ました。これも恐らく制度論で、今のような状態のままずっと人口減少社会の中で地方議会がやっていけるのかというようなことなど、かなり自由に発想を新しくしていかなければいけないポイントなのではないかと思います。

そのようなことで、今、森田会長代理のお話を伺いながら、恐らくこれからの行政評価は、そのように体を合わせていければいい部分と、それはもう制度をしっかりと変えていかなければならない部分と、その両方を言わなければいけないのではないかと思います。体を合わせるというのは、それぞれの現場である程度うまく行っていくべきですし、いっている部分があると思いますが、制度を変えていかなければいけないという部分についてはかなり強く審議会として声を高らかに発信していけば、社会的なインパクトになるのではないかと思います。以上です。

(岡会長) ありがとうございます。大変参考になる御意見をいただいたと思います。

予定の時間でございますので、いろいろな意見が出ましたので、それを一度整理して、こういうことを行っていこうというアイデアを事務局で取りまとめていただいて、できるものからどんどん行っていくことにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。第15回政策評価審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。

<第20回政策評価制度部会>

(森田部会長) それでは、これより第20回政策評価制度部会を開会いたします。

先ほど部会長に御指名いただきました森田です。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。本日の議題は、当部会における当面の審議体制等についてです。

政策評価審議会令第5条第5項の規定により、あらかじめ部会長代理を指名することとされております。したがって、早速ではございますけれども、私から指名をさせていただきたいと思います。部会長代理には、引き続きまして牛尾委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、政策評価制度部会に設置されております各ワーキング・グループに所属する委員、臨時委員及び専門委員を指名しますが、これは資料2のとおり指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の主要な議題はこれでございますので、事務局から何かございましたらお願いいたします。

(砂山政策評価課長) 事務局から、資料二点、配布をさせていただきます。いずれも連休前の4月26日に公表した案件の事後報告でございます。

一つは「政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究」ということで、エビデンスに基づく政策立案、EBPMを推進するために、私ども政策評価制度の制度官庁の立場から、各府省と共同で具体的な政策を題材といたしまして、実証的な研究を行った成果でございます。平成30年度は、資料3にございますとおり、IoTサービス創出支援事業、女性活躍推進、競争政策の広報、訪日インバウンドという四つのテーマを対象としまして、それぞれの政策につきまして、まず政策効果の発現メカニズム、ロジック、これを明らかにした上で政策手段とその政策効果の因果関係に係るエビデンスを把握することを試みたところ、数多くの示唆が得られました。今年度も引き続き各府省と同様の共同研究を行ってまいりたいと思っております。政府全体におけるEBPMの推進を図ってまいりたいと考えております。

それから資料4が「公共事業に係る政策評価の点検結果」ということで、平成30年度の点検結果でございます。こちらも以前御説明しておりますけれども、平成30年度は水資源の安定的な供給に関する事業ということで、九区分の三十件の評価を対象に点検を行いました。こちら、公共事業ワーキング・グループに御相談をしながら五つの事項について関係府省に指摘を行ったところでございます。

事務局からは以上です。

(森田部会長) ありがとうございます。

それでは何か今の御報告につきまして、御発言ございますか。それでは、よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。

それでは第20回政策評価制度部会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。